

愛情ギュッとず〜っとはむら♡

広報 はむら

1月15日号
令和6(2024)年

「家族写真撮影会」で撮影した写真。
子育て中の家族の笑顔を、お気に入りの
場所で、プロのカメラマンが撮影
したりん♪ (あさひ公園)



一緒に、居心地のいいまちをつくりませんか

問合せ 土木課公園管理係内 283

公園をみんなの居場所にする3つプロジェクト
参加者募集！

期日 1月28日(日)

会場 S&Dスポーツパーク富士見
クラブハウス2階ミーティング
グループ

S&Dスポーツパーク富士見を起点とした「地域との連携による居場所づくり事業」の一環として、コミュニティデザインを取り入れた講演会とワークショップを行います。

コミュニティデザインとは、人と人をつなぐ仕組みをつくり、地域や社会をより良くしていく手法です。日頃皆さんが感じていることやこうなったらいいな、と思うことを持ち寄り、少しずつ実現に近づけていきます。まずは、どんなことをするのか、話を聞いてみませんか。

後半のワークショップでは、全国の事例を見ながら、S&Dスポーツパーク富士見で何ができそうか、みんなで意見交換します。市内外・年齢に関わらず、どなたでも気軽にお越しください！

※講演会のみ、ワークショップのみの参加も可能です。

ポットラック講演会

「みんなが関わる、まちの公園づくり」

時間 午後1時～2時

講師 神庭 慎次さん (株)studio-L

定員 30人程度 (申込順)

ポットラックワークショップ

「富士見公園でやってみたいことは？」

時間 午後2時～4時

内容 富士見公園での過ごし方、やってみたいことを考えよう

定員 30人程度 (申込順)

申込み 1月22日(月)正午まで

に、右の二次元コードから

※講演会・ワークショップ共通



ポットラック (Potluck) とは…

「持ち寄り」という意味。ここでは、遊びや学びなどをみんなで持ち寄るという意味で使っています。

「地域との連携による居場所づくり事業 (3つプロジェクト)」とは

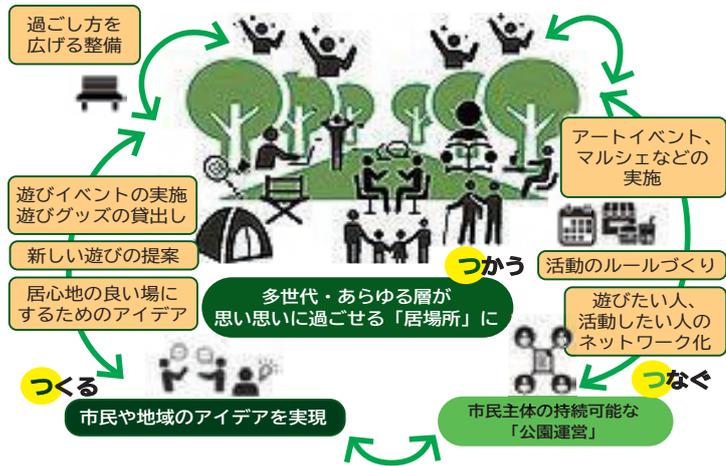
「つかう」「つくる」「つなぐ」をコンセプトに、市民が主体となって、公園を多様な活動ができる「居場所」へ

この事業に関するアンケートを行っています。

ご意見はこちらから▶



「自分がつかう」から「自分たちでつくる」へ。 主体的な関わりに



特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

中学生から参加できます！

第42回 羽村市駅伝大会 (3月10日(日)) 参加者募集

問合せ NPO 法人羽村市体育協会 ☎ 555-1698 (月曜日を除く午前9時～午後5時)

S&Dスポーツパーク富士見周辺を中心に、西多摩産業道路や市役所通りなど市内を4人1チームで走る駅伝大会です。

日時 3月10日(日) ※小雨決行。雪の場合は中止

受付…午前8時～8時50分 開会式…午前8時50分から 閉会式…正午から (予定)

第1レーススタート…午前9時30分/第2レーススタート…午前10時20分 (予定)

会場 スタート・ゴール…S&Dスポーツパーク富士見東側市道



▲体育協会
ウェブサイト

	競技部門	対象	距離	参加費	
				市内	市外
第1レース	町内会・自治会対抗の部	高校生以上の市内在住者で町内会・自治会の単位	総距離 7.6 km (1・3区 2.0 km、 2・4区 1.8 km)	無料	—
	中学生女子の部	中学生女子※監督は成人		無料	1,000円
	一般女子の部	高校生以上の方で会社、学校、クラブなどの単位(女子のみ)		2,000円	3,000円
	50歳以上の部	50歳以上の方でクラブなどの単位		2,000円	3,000円
第2レース	中学生男子の部	中学生男子※監督は成人	総距離 15.2 km (1区間 3.8 km)	無料	1,000円
	一般の部	高校生以上の方で会社、学校、クラブなどの単位		2,000円	3,000円

選手登録 選手4人・補欠2人以内・監督1人(合計7人以内)

※町内会・自治会対抗の部、50歳以上の部、一般の部は性別を問いません。

※町内会・自治会対抗の部以外は、市外のメンバーで構成されるチームも参加可能です。

※チーム編成(補欠・監督を含む)の中に1人でも市内在住・在勤以外の方がいる場合は、市外の参加費となります。

申込み 1月16日(火)～2月4日(日)(午後5時必着)に、所定の参加申込書に記入し、参加費を添えて、直接、S&Dスポーツアリーナ羽村2階羽村市体育協会事務局へ

※参加申込書は体育協会事務局で配布するほか、体育協会ウェブサイトからダウンロードすることができます。

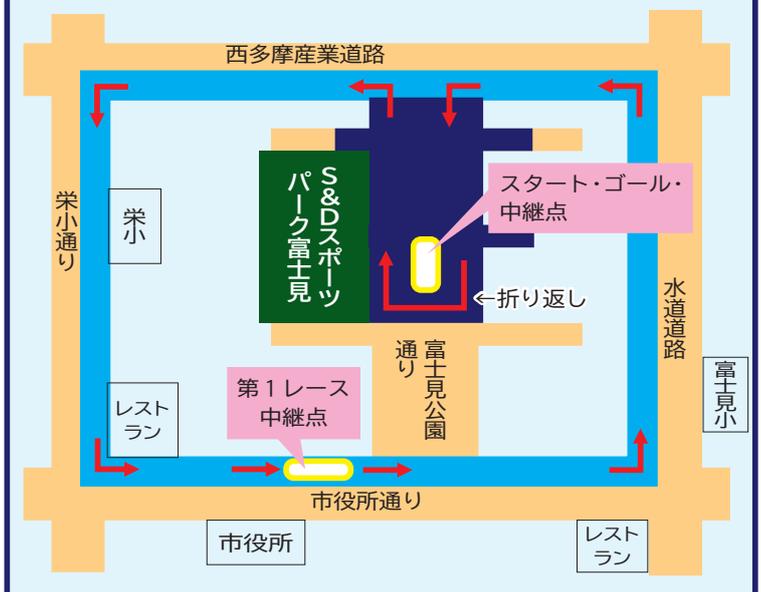
主催：羽村市教育委員会
 主管：NPO 法人羽村市体育協会
 後援：読売新聞東京本社・羽村市町内会・自治会連合会
 協力：福生警察署・羽村市交通安全推進委員会・羽村ARCハムラズ・多摩包装工業(株)・東洋システム(株)・羽村市スポーツ推進委員協議会・羽村市公園等指定管理者ウイングパーク
 協賛：コカ・コーラボトラーズジャパン(株) VM 八王子支店

交通規制を行います

第42回羽村市駅伝大会に伴い、交通規制を行います。コース周辺には路上駐車などをしないでください。近隣住民・店舗の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

■交通規制時間帯

交通規制区間	交通規制時間帯
通行止め区間	午前9時～正午
交通規制(徐行)区間	午前8時～午後1時



状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

意見公募

第六次羽村市地域福祉計画(案)

地域福祉を推進するため、羽村市地域福祉計画審議会から答申を受け、計画(案)をまとめました。皆さんのご意見を募集します。

提出先・問合せ 〒205-8601
(所在地記載不要) 社会福祉課庶務係
④477 / FAX 555-7323
✉s301000@city.hamura.tokyo.jp



▲答申書を提出する市川会長(左)と橋本市長

羽村市障害者計画、第7期羽村市障害福祉計画及び第3期羽村市障害児福祉計画(案)

障害者施策を総合的に推進するための計画について、羽村市障害者計画等審議会から答申を受け、計画(案)をまとめました。

皆さんのご意見を募集します。
提出先・問合せ 〒205-8601
(所在地記載不要) 障害福祉課
障害福祉係 ④172 / FAX 555-7323
✉s301100@city.hamura.tokyo.jp



▲答申書を提出する雨倉会長(左)と橋本市長

各計画への意見提出の共通事項

募集期間 1月15日(月)～2月13日(火) (午後5時必着)

意見を出せる方 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係のある方

【注意事項】

- ・住所、氏名などの必要事項が記入されていない場合は、受け付けることができません。
- ・意見に対する個別の回答はできません。
- ・受け付けた意見は、個人情報を除いた上で、市の考え方を付して市公式サイトなどで公表します。
- ・案件に対する賛否を問うものではありません。

計画(案) 閲覧場所 1月15日(月)から、市役所1階市政情報コーナー・各担当課、プリモライブラリーはむら(いずれも閉庁日・休館日を除く)

※市公式サイトでも確認することができます。

提出方法 意見および必要事項を、市公式サイト内の申込みフォーム、ファクス、Eメール、郵送または直接、提出先へ(様式は問いません)

※電話での受付はできません。

※必要事項は、各閲覧場所、市公式サイトで確認するか問い合わせてください。



特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

■ 羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（案）

高齢者の保健福祉に関する施策を総合的に推進するため、羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会から答申を受け、計画（案）をまとめました。

皆さんのご意見を募集します。

提出先・問合せ 〒205-8601

（所在地記載不要） 高齢福祉介護課
高齢福祉係 ①175 / FAX 5551-7323

✉ s304200@city.hamura.tokyo.jp



▲答申書を提出する川村会長（左）と橋本市長

■ 第二次羽村市環境とみどりの基本計画（案）

羽村市環境とみどりの基本計画は、環境基本計画、緑の基本計画、生物多様性に関する計画を統合し、市における環境施策を総合的に推進するためのものです。

羽村市環境審議会、環境座談会などを行い、市民・事業者の皆さんから、多様な意見をお聞きし、計画（案）をまとめました。

皆さんのご意見を募集します。

提出先・問合せ 〒205-8601

（所在地記載不要） 環境保全課
①225 / FAX 554-2921

✉ s205000@city.hamura.tokyo.jp

羽村市が
全国 5 位

共働き子育てしやすい街ランキング 2023

問合せ 秘書広報課広報・シティプロモーション①336

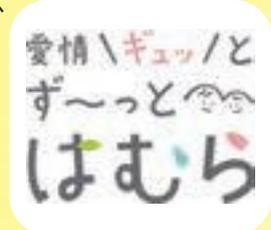
羽村市が、日本経済新聞社と日経 BP「日経 xwoman」による「共働き子育てしやすい街ランキング 2023」で、全国 5 位（都内では 1 位）にランクインしました。

このランキングは、全国 180 の自治体（回答数：157 自治体）を対象に、「自治体の子育て支援制度に関する調査」を実施し、その回答をもとに評価されたものです。

今後も「東京で子育てしやすいまち」として、市内外を問わず、市民や団体、事業者と連携しながら、より住みやすいまちを目指していきます。

※詳しくは、「魅力発信・子育て情報サイト 羽やすめ」

を確認してください。





令和6年度住民税（市民税・都民税）の申告・相談 令和5年分所得税の確定申告の仮受付・相談

期 間 2月16日(金)～3月15日(金)（土・日曜日、祝日を除く）

時 間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

会 場 市役所東庁舎4階大会議室

問合せ 課税課市民税係⑩165

特に記載がない場合は受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

住民税（市民税・都民税）申告は郵送で

▼住民税（市民税・都民税）の申告が必要な方

- 給与所得のみで、勤務先から市に給与支払報告書が提出されていない方
- 事業・不動産・配当・個人年金・そのほかの所得のあった方で、所得税の確定申告が不要な方
- 非課税所得（遺族年金・障害年金・雇用（失業）保険・生活保護受給など）のみの方
- 収入がなかった方（市内の同一世帯の方から扶養されている方を除く）



▲住民税申告が必要か確認できます

▼提出方法

申告書に署名し、電話番号、社会保険料控除（書類の添付がない場合）、配偶者・扶養親族に関する控除、本人該当など必要事項を記入の上、必要書類を同封して郵送または、直接、申告会場へ

宛先 〒205-18601（所在地記載不要）羽村市課税課市民税係
※所得や控除の書類を同封している場合は、金額の記載は不要です。
※申告書の控えに收受日付印が必要な方は

「住所、氏名」を記載した返信用封筒（切手貼付）を同封してください。

※令和5年中に収入のなかった方は申告書裏面の「7. 収入（所得）のなかった方へ」も記入してください。

※同居の親族に扶養されていて住民票上世帯が別になっている場合は、申告が必要です。

市職員による確定申告の仮受付・相談に関するお願い

確定申告は利用率50%以上のe-Tax（電子申告）や郵送、管轄である青梅税務署へ
※高齢の方や体の不自由な方など、e-Taxや青梅税務署の利用が難しい方のみ、市役所での仮受付・相談を行います。
※詳しくは6ページをご覧ください。
※住民税（市民税・都民税）の申告は、例年どおり郵送または申告会場へお越しください。

住民税（市民税・都民税）申告・相談、確定申告の際に必要な書類など

- ① 申告書（事前にお持ちの方）
※市民税・都民税申告書は2月5日(月)発送予定です。
- ② 源泉徴収票や支払者の証明書など、収入が明らかになる資料
- ③ マイナンバーカードなどの番号確認書類と運転免許証などの本人確認書類（確定申告は写しをお持ちください）
- ④ 所得税の還付の場合は、通帳など金融機関の口座番号がわかるもの
- ⑤ 令和4年分の確定申告書の控え（お持ちの方）

◆各控除を受ける場合

- ⑥ 国民年金保険料などの控除証明書
- ⑦ 社会保険料などの領収書（令和5年中に国民健康保険税、後期高齢者医療保険料や介護保険料などを支払ったもの）
- ⑧ 生命保険や地震保険の控除証明書
- ⑨ 医療費控除の明細書（事前作成してください）、そのほか控除を受けるために必要な書類



▲医療費控除について

◆申告・相談の受付内容・期間（いずれも土・日曜日、祝日を除く）

申告の内容	市役所 [4階大会議室]		青梅税務署	
	税理士による 無料申告相談	市職員申告相談		
	2月5日(月)～9日(金) (申込制。詳しくは 広報はむら1月1日号 を確認してください)	2月16日(金)～3月15日(金) の午前9時～11時30分、 午後1時～3時30分	2月16日(金)～3月15 日(金)の午前8時30分 ～午後4時(入場整理 券が必要:7ページを 確認してください)	
住民税(市民税・都民税)申告	×	○	×	
確定申告	年金・給与所得	○	「高齢の方」などが対象 ○	
	営業・農業などの事業所得	○	×	
	不動産所得	○	×	
	住宅借入金等特別控除	○	×	
	損失申告	市役所では受け付けません。 青梅税務署で相談してください。		○
	土地・家屋・株式などの譲 渡所得			○
	過年分	令和4年分のみ	×	令和4年分以前
作成済み確定申告書の提出	×	提出用ポストへ※	○	

※提出用ポスト…2月5日(月)から市役所1階市民ホールと4階申告会場に設置します。

- 市役所で「作成済み確定申告書」を提出する場合、「住所、氏名」を記載した封筒に確定申告書を同封し、「提出用ポスト」に入れてください(受付時間内のみ)。收受日付印が押された控えが必要な方は、申告する方の「住所、氏名」を記載した返信用封筒(切手貼付)を同封してください(市役所では收受日付印を押していません)。
- 混雑状況によっては、早めに受け付けを終了する場合があります。
- 午前8時15分頃までは、正面玄関から庁舎内に入ることできません。午前8時15分以前の来庁時は、地下1階玄関(青梅線側)を利用してください。
- 感染症拡大防止のため、午前8時前に並ばないでください。

◆申告は3月15日(金)までに！
期限までに申告がないと、令和6年度の課税・非課税証明書が発行できなかったり、住民税への申告内容の反映が遅れたりする場合があります。注意してください。

※詳しくは「令和6年度住民税から適用の税制改正」を確認してください。

※外国語で作成されている場合は、日本語に翻訳されたものも必要です。

※年齢が30歳以上70歳未満の方は原則控除対象外ですが、(1)留学により国内に住所を有しなくなった方(2)障害のある方(3)生活費などに充てるための支払いを38万円以上受けている方は対象となりますので、留学や障害の事実がわかる書類もお持ちください。



- ⑩ 寄附先からの領収書など
- ⑪ 身体障害者手帳や愛の手帳(療育手帳)など
- ⑫ 配偶者の所得が明らかになる資料
- ⑬ 国外に居住する親族を扶養している扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除、障害者控除の適用を受ける方は、親族関係書類(戸籍の附票、戸籍謄本、出生証明書、婚姻証明書など)と送金関係書類(送金依頼書など)

▶青梅税務署から



令和5年分所得税などの確定申告の受付・相談

期 間 2月16日(金)～3月15日(金) (土・日曜日、祝日を除く)
時 間 午前8時30分～午後4時
会 場 **青梅税務署** (入場整理券が必要です) ☎ 0428-22-3185

※入場整理券は当日会場で配布するほか、LINEアプリで事前に入手することができます。
 「国税庁LINEアカウント」で検索し、「友だち追加」してください。
 ※入場整理券は、状況により早めに配布を終了する場合があります。
 ※受付期間の後半は大変混雑します。早めの申告または、e-Taxを利用してください。

確定申告（所得税などの国税の申告）は電子申告や郵送などで

次のいずれかの方法で申告してください。

(1) e-Tax（電子申告）

スマホやパソコンで、国税庁ウェブページ「確定申告書等作成コーナー」を利用し、作成した確定申告書などをインターネットで送信するものです。
 ※e-Taxは50%以上の方が利用しています。

(2) 郵 送

青梅税務署へ郵送してください。
宛 先 〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4 青梅税務署
 ※税務署での還付申告はすでに受付けが始まっています。

(3) 提出用ポスト

2月5日(月)から「作成済み確定申告書」提出用ポストを市役所に設置します。
 「住所、氏名」を記載した封筒に確定申告書を入れて、投函してください。
設置場所 市役所1階市民ホール・4階申告会場
 ※(2)(3)で申告書の控えなどの返却を希望する場合は、その旨と「住所、氏

名」を記載した返信用封筒（切手貼付）を同封してください。
 なお、令和7年1月から、税務署でも確定申告書の控えに収受日付印を押さないことになりました。注意してください。



▲確定申告について

確定申告内容に関する問合せ

青梅税務署（電話相談センター）
 ☎ 0428-22-3185（自動音声に従って「1」を選択してください）

確定申告は所得税（国税）の申告です

○所得税の確定申告書の提出と納税は、3月15日(金)までです。
 ○個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告書の提出と納税は、4月1日(月)までです。
 ○所得税の確定申告が不要でも、住民税の申告が必要な場合があります。詳しくは5ページを確認してください。

税理士による無料申告相談

東京税理士会青梅支部所属の税理士が無料申告相談を行い、パソコンで申告書を作成します。

オンラインまたは電話で申し込んでください。



▲税理士による無料申告相談

事前申込専用番号

☎ 03-6745-6346

※詳しくは広報はむら1月1日号を確認してください。

土・日曜日、祝日は受け付けません

※2月25日(日)のみ、立川税務署で申告書の作成・提出を受け付けます（入場整理券が必要です）。

●2月1日(木)～3月15日(金)は、青梅税務署の駐車場は利用できません（身体障害者用車両などを除く）

河辺駅北口のイオンスタイル河辺の駐車場か、公共交通機関を利用してください。

問合せ 青梅税務署 ☎ 0428-22-3185（自動音声に従って「2」を選択）

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

雪に備えて

少ない積雪でも、交通や生活に大きな影響が出る場合があります。事前に対策をしておきましょう。

問合せ 防災安全課防災・危機管理係☎ 211

雪が降る前に

- * 除雪道具や車庫のサポート柱などを準備する。
- * 買い物や用事は降雪前に済ませる。
- * 最新の気象状況、公共交通機関の運行状況や交通規制などの情報を収集する。

雪が降ったら

- * 不要な外出は控え、外出する時は、滑りにくい靴で、ゆとりをもって出かける。
- * 自動車は必ず雪用タイヤやチェーンを装着し、車間距離を広く保ち、スピードを控える。
- * 屋根や樹木などからの雪や氷の落下に注意する。

～ご理解とご協力をお願いします～

○道路に雪を出さない

消火栓や防火水槽の付近に除雪した雪を積まないでください。

○路上駐車をしない

○深夜の除雪作業に、ご理解を

除雪作業に伴い騒音や振動が発生するほか、一時通行止めや片側通行を行う場合があります。また、除雪した雪の仮置き場として民地をお借りすることがあります。

○玄関・車庫前の除雪は各家庭でお願いします

限られた時間で効率よく市内全域を除雪するため、車道の雪を両脇に寄せる作業を行います。玄関や車庫前の路上に雪が寄せられた場合は、各家庭で処理をお願いします。

問合せ 市道について…土木課道路管理係☎ 292 / 都道について…東京都西多摩建設事務所管理課☎ 0428-22-7219

ご利用ください メール配信サービス

災害発生時などに、携帯電話やパソコンに緊急情報などをお知らせします。

登録方法など、詳しくは市公式サイトを確認してください。

問合せ 秘書広報課広報・シティプロモーション係☎ 338



4月1日から公共施設使用料などを改定します

問合せ 財政課☎ 318

市では、羽村市使用料等審議会の答申を受け、受益者負担の適正化を検討した結果、4月1日から公共施設使用料などを改定することとしました。改定後の使用料などについては、市公式サイトをご覧ください。

■改定を行う手数料および使用料など

手数料・使用料など	問合せ
羽村市情報公開条例に規定する手数料などの一部	総務課法制係☎ 326
羽村市事務手数料条例に規定する手数料の一部	財政課☎ 318
動物の死体処理手数料	生活環境課☎ 205
富士見斎場使用料	
産業福祉センター使用料（iホール）	産業振興課商工観光係☎ 655
動物公園入園料・動物公園駐車場使用料	土木課公園管理係☎ 282
駅前駐車施設（タクシープール）使用料	土木課道路管理係☎ 292
生涯学習センターゆとろぎ施設使用料	プリモホールゆとろぎ☎ 570-0707
スポーツセンター・スイミングセンター使用料	S&Dスポーツアリーナ羽村 ☎ 555-0033
学校施設器具（夜間照明）使用料	

※下水道使用料、粗大ごみ（剪定枝含む）・し尿・汚水処理手数料は、10月1日から改定します。

※水道料金は令和7年4月1日から改定します。



※水道料金・下水道使用料の改定について詳しくは、広報はむら2月1日号でお知らせします。

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。



特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

確定申告で医療費控除の対象になる場合があります

【対象となるサービス】

在宅の方

①医療費控除の対象となる居宅サービス（医療系サービス・介護予防サービスを含む）

○訪問看護

○訪問リハビリテーション

○居宅療養管理指導

○通所リハビリテーション

○短期入所療養介護

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護（一休型事業所で訪問看護を利用する場合に限る）

○複合型サービス（医療系サービスを含む組合せで提供される場合に限る〔生活援助中心型の訪問介護の部分を除く〕）

②①と併せて利用する場合のみ医療費控除の対象となるサービス（介護予防サービスを含む）

○訪問介護（生活援助中心型を除く）

○夜間対応型訪問介護

○訪問入浴介護

○通所介護

○短期入所生活介護

○地域密着型通所介護

○認知症対応型通所介護

○小規模多機能型居宅介護

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

（一休型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限る）

○複合型サービス（医療系サービスを含まない組合せで提供される場合に限る〔生活援助中心型の訪問介護の部分を除く〕）

○地域支援事業の訪問型、通所型サービス（生活援助中心型のサービスを除く）

○いずれも居宅（介護予防）サービス計画に基づいて利用したもののみ。

※介護保険施設に入所している方

介護保険施設に入所している方

①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・地域密着型介護老人福祉施設：「施設介護サービスに対する自己負担額（1～3割）と食費・居住費に係る自己負担額の合計額の2分の1」が控除の対象

②介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院：「施設介護サービスに対する自己負担額（1～3割）と、食費・居住費に係る自己負担額」が控除の対象

※介護福祉士などによる喀痰吸引など

の対価も対象となります。

※介護保険サービス事業者は、利用者に対して医療費控除対象額を記載した領収書を交付してください。

問合せ 申告方法・手続きについて：

青梅税務署 ☎0428-2221

3185 / 介護保険制度について：

高齢福祉介護課介護保険係 ⑩144

介護保険料は社会保険料控除の対象です

介護保険料は、健康保険や年金の保険料と同様に、確定申告の際に社会保険料控除として申告することができます。

※介護保険料が公的年金から特別徴収されている場合は、その年金を受給している方のみ申告することができます。

問合せ 申告方法・手続きについて：

青梅税務署 ☎0428-2221

3185 / 介護保険制度について：

高齢福祉介護課介護保険係 ⑩144

介護保険負担限度額認定証を申請する方へ

介護保険負担限度額認定証は、住民税（市民税・都民税）非課税世帯の方が対象です。認定証を申請する方は、必ず確定申告または住民税の申告をし

てください。

問合せ 高齢福祉介護課介護保険係

⑩143

おむつにかかる医療費控除に必要な書類を市から発行できます

寝たきり状態や治療上必要な方のおむつ代は、医療費控除の対象になる場合があります。医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」と医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

次の①②の両方にあてはまる方は「おむつ使用証明書」の代わりに「市が主治医意見書の内容を確認した書類」を市から発行できます。

①おむつ代にかかる費用の医療費控除を受けることが2年目以降の方

②要介護認定の際の「主治医意見書」により、寝たきり状態で尿失禁の可能性のあることが確認できる方

■必要書類 介護保険被保険者証、来庁する方の身分を証明できるもの

問合せ 申告方法・手続きについて

：青梅税務署 ☎0428-2221 3185 / 「市が主治医意見書の内容を確認した書類」について：高齢福祉介護課介護認定係 ⑩145

要支援・要介護の方および、その方を介護している方へ

確定申告手続きに利用できる認定書を発行します

障害者控除対象者認定書

住民税（市民税・都民税）や所得税の確定申告の際、この認定書を添付することで、本人またはその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

対象 市内に住民票があり、身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上で、要介護認定された方など

認定基準

◆障害者控除

・要介護状態にあり、日常生活自立度がランクAの方

・認知症であり、日常生活自立度がⅡまたはⅢの方

◆特別障害者控除

・要介護状態にあり、日常生活自立度がランクB以上の方
・認知症であり、日常生活自立度がⅣ以上の方
・寝たきり状態である方

認定基準②

所得税または市民税・都民税の申告の対象となる年の12月31日（年の途中で亡くなされた場合は、亡くなられた日）

申請できる方

本人とその家族（扶養している方）
※介護度・日常生活自立度など、個人情報に関する問合せに電話で答えられることはできません。

申請方法

市役所1階高齢福祉介護課に、対象となる方の介護保険証を持参してください。郵送でも受け付けます。詳しくは、市公式サイトを確認ください。



【日常生活自立度の区分（要介護認定時の状態）】

- ・ランクA：屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしで外出できない。
- ・ランクB以上：屋内での生活に何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体である。
- ・Ⅱ・Ⅲ：日常生活に必要な意思疎通に、困難さが多少みられる。
- ・Ⅳ以上：日常生活に必要な意思疎通に、困難さが頻繁にみられる。

問合せ

高齢福祉介護課高齢福祉係

177

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。



第104回 私も自然？



▲クール先生

クール エコちゃん、知ってるかい。私たちの祖先は、木を切ったり、シカやクマを獲ったりするとき「感謝します」という儀式をしたんだ。作物が採れたときもそれぞれの土地のやり方で感謝を示し、ささげものをしたりしたんだよ。

エコ 食事の時に「いただきます」と言うのもその1つですよ。

クール そう。人間は自然の一部で木々も動物も同じ仲間、人はそれらによって生かされていると感じていた。自然の循環を大切にする生活をしていれば、子孫が困るようなことにはならないはずなんだ。

エコ たしかに、20年、30年後のことを真剣には考えていないかも。

クール 物は豊かになり便利にはなっただけれど、森林が減ると雨の量も少なくなり、空気が乾燥して火災が起きやすくなるという悪い循環になってしまう。大河の



▲エコちゃん

すくなるという悪い循環になってしまう。大河の

水は減り、地球の自然は持続可能ではなくなってきたりもかもしれないんだ。

エコ 何とかしなきゃ！

クール 人間が自然を「資源」として利用するという考え方を変えないとね。私たちは自然の一部で、孤立した生き物ではないんだ。例えば、森では木々が土の中の菌類のネットワークを通じて養分や薬用成分を分かち合っているし、目に見えない生物の働きはとても大きい。それらを含めすべての生物はつながり合い、互いを必要とし、支え合っているのが地球上の生物の姿なんだよ。

エコ 生物多様性の話を思い出します。一つの種の絶滅が、ほかの生物にも影響を与えて絶滅の危機を広げると。

クール それを忘れてはいけないね。我々も自然の一部であると謙虚に受け止めないで。

エコ 「自然と人間」ではなく「私も自然」と考えることが大事なんですね。

問合せ 環境保全課 227

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

募集

令和6年度市民提案型協働事業

「市民提案型協働事業」とは、市民活動団体が主体となり、魅力あるまちづくりを目指して市と協働で行う事業です。市が予算の範囲で助成します。たくさんの方の提案をお待ちしています。

【過去の採択例】「子ども参画のまちづくり協働事業」「リアルてらこや」※同じ事業を複数年提案する団体は原則3か年を限度とします。

※応募要件など、詳しくは市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。



申込み 2月1日(木)～29日(木)に、必要書類を直接、地域振興課市民活動センターへ(要事前相談)

事前説明会

日時 1月26日(金)午後7時から
会場 コミュニティセンター2階第一研修室

申込み・問合せ 1月25日(木)までに電話で、地域振興課市民活動センター係(☎631)へ

農作物を栽培しませんか 市民農園使用者募集

農地を区画ごとに貸し出します。好きな農作物を育て、自分で作る楽しさや収穫の喜びを感じませんか。

■募集農園の所在地と募集区画

農園名	所在地	募集区画数	使用期間	共益費
第2市民農園	緑ヶ丘 5-6-14・15	1	3月1日～令和7年1月31日	1,500円
第3市民農園	小作台 4-6-8	1	3月1日～令和7年1月31日	1,500円
第4市民農園	栄町 2-11-1	21	3月1日～令和8年1月31日	4,000円

※1区画は約20㎡です。

※第2市民農園以外は、駐車場がありません。各農園の場所をあらかじめ確認してから応募してください。

応募資格 市内在住の個人

申込み 1月25日(木)午後5時まで(必着)に、申込みフォームから

※申込みフォームから
※申込みフォームから
※申込みフォームから



▲申込みフォーム

1月29日(月)午前9時から、市役所西分室で公開抽選します。

※申込みは1世帯1区画のみです(複数の申込みは全て無効)。

※同一世帯の方がすでに市民農園を使用している場合は、応募できません。

※結果は申込者各人にお知らせします。
問合せ 産業振興課農政係(☎663)

プロの野菜づくりにチャレンジ! 農業体験農園 使用者募集

栽培技術を農家に直接教えてもらいながら、農作物を育てることができ、自分の区画には、いつでも入ることができ、年間20種類以上の野菜を家族みんなで栽培し、収穫をすることができます。農作物の栽培に必要な種子・農具などは、すべて園主が用意します。

募集農園 神明台やさい畑(神明台2-18-4)

応募資格 市内在住・在勤の方

募集区画数 若干数(申込多数の場合は抽選)

使用期間 3月1日～令和7年1月中旬
入園料 4万円

申込み 1月31日(水)まで(必着)に、往復はがきに必要事項(左記の「はがき記入方法」を参照)を記入し、申込先へ郵送

●はがき記入方法(はがきを開いた状態)

<往信部> 〒205-0021 羽村市川崎 3-8-19 大野 泰広 行	<返信部> ※何も記入しないでください。
---	-------------------------

<返信部> 〒□□□-□□□□ 住所 ○○○○○ 氏名 △△ △△様	<往信部> 住所 ○○○○○ 氏名 △△ △△ 電話番号 ☆☆☆☆
---	--

問合せ 大野(園主) ☎554121
10/産業振興課農政係(☎663)

届け出

蜜蜂を飼育する時は届け出を

蜜蜂の飼育をする場合は、届け出を
する必要があります。毎年1月末まで、
または、飼育開始日が決まった時点で
飼育届を提出してください。

※申請書の様式およ
び提出先は、東京
都のウェブサイトを
確認してください。
▲東京都ウェブ
サイト



問合せ 東京都農業振興事務所振興課
畜産担当 ☎548-4868 / 産
業振興課農政係 663

健康

大人の風しん

予防接種費用の一部を助成

免疫のない女性が、妊娠中に風しん
に感染すると、先天性風しん症候群の
赤ちゃんが生まれる可能性があります。
社会全体で風しんの流行を予防す
るため、市では、抗体検査と予防接種
の費用の助成を行っています。

対象 市内に住民票のある19歳以上
で、次のいずれかに該当する方

①妊娠を予定または希望している女性

②妊娠している方と同居している方
③①の方と同居している方

助成金額

◆抗体検査…全額
◆麻しん風しん混合ワクチン…
5000円
◆風しんワクチン…3000円

※抗体検査の結果が「低抗体価」の場
合、予防接種の対象です。

※市内協力医療機関などについては、
市公式サイトで確認してください。
※申請書は、保健セン
ターで配布または、市
公式サイトからダウン
ロードすることができます。

※妊娠している方およびその可能性が
ある方は、予防接種を受けることが
できません。また、予防接種後2か
月間は、妊娠を避けてください。
□次の方は、無料クーポンを利用して抗
体検査、予防接種を受けてください



対象 昭37年4月2日～54年4月
1日生まれでクーポン未使用の男性

有効期限 令和7年3月31日まで

※クーポン使用は1回限りです。
※未使用の方で手元にクーポンがない
方は、問い合わせください。

※詳しくは、厚生労働省ウェブサイト
を確認してください。

※事業所で実施す
る健康診断で抗
体検査を受けら
れる場合にも、
利用できます。



▲厚生労働省
ウェブサイト

問合せ 健康課(保健センター内) ☎623

杏林大学共催 運動健康増進。プロ グラム「体力チェックと運動講座」

体力測定を行い、結果の解説と今後
の生活に役立つ運動の方法を、理学療
法士や健康運動指導士がアドバイスし
ます。

日時 2月10日(土)午前コース：午前
10時～正午 / 午後コース：午後1時
30分～3時30分

※午前、午後のいずれかを選んでくだ
さい。

会場 S&Dスポーツアリーナ羽村

2階会議室、第3ホール

※室内履きは不要です。

対象

・市内在住の20～79歳の方(令和5年
4月1日現在)

・体力測定を受けたことがある場合は、
前回の体力測定から半年以上経過して
いる方

・医師に運動を制限されていない方
定員 各回10人(申込順)

持ち物 飲み物、タオル、筆記用具、
動きやすい服装・靴

内容 体力測定

【共通項目】 血圧測定、握力測定、体
組成測定、長座体前屈、上体起こし

●20～64歳…立ち幅跳び、反復横跳び、
急歩(男性…1500m / 女性…
1000m)

●65～79歳…開眼片足立ち、10m障害
物歩行、6分間歩行

講師 石井 博之さん・相原 圭太
さん・楠田 美奈さん(杏林大学保
健学部)

申込み 1月17日(水)～2月7日(水)に、
午前コースか午後コースかを電話ま
たは直接、S&Dスポーツアリーナ
羽村へ(月曜日を除く午前9時～午
後5時)

問合せ 健康課(保健センター内)
☎625 / S&Dスポーツアリーナ羽
村 ☎555-0033

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

お口の機能向上に関する講座 「健口でいつまでも元気に！」

年を重ねるごとに、食事中的むせこみや飲み込みにくさが生じてきます。これを放っておくと、誤嚥性肺炎を起こしやすくなり、寝たきりの原因にもなります。誤嚥性肺炎を予防するためのお口の機能向上体操やケア方法についてお伝えします。

日時 2月15日(木)午前10時～正午
会場 プリモホールゆとろぎ2階講座室1

対象 市内在住の65歳以上の方
定員 50人(申込順)
持ち物 筆記用具
内容

- ・誤嚥性肺炎の予防と対策
- ・口腔機能向上体操の実技
- ・高齢期の低栄養予防

講師 白部 麻樹さん(東京都健康長寿医療センター研究員・歯学博士・歯科衛生士)、市管理栄養士

申込み・問合せ 1月15日(月)～2月14日(水)に、申込みフォーム、電話、Eメールまたは直接、高齢福祉介護課介護予防・地域支援係(内)197へ



▲申込みフォーム

☐s304200@city.hamura.tokyo.jp

献血にご協力を！

冬季は献血者が減少し、血液が不足傾向となります。

安全な血液を安定的に患者さんの元へ届けるため、献血ルームでの献血にご協力をお願いします。

会場 立川献血ルーム(立川市曙町2-7-17(丸井・井上共同ビル地下1階)) ☎527-1140

問合せ 健康課(保健センター内) ☎623

公売

第6回インターネット公売

参加申込期間 1月30日(火)午後11時まで
公売ウェブサイト KSI官公庁オークション

○不動産公売(せり売り)

入札期間 2月6日(火)午後1時～8日(木)午後11時

出品内容 家電、玩具など101点

○不動産公売(入札)

入札期間 2月6日(火)午後1時～13日(火)午後1時

出品内容 不動産物件4件

※詳しくは、市公式サイト・KSI官公庁オークションサイトを確認してください。



羽村市羽西不動産▶



徳之島町不動産▶



熱海市不動産



美容機器セット

問合せ 納税課(内)169

講座・講演会

市民活動に役立つ スマートフォン講座

スマートフォンでの便利な機能を使って、市民活動団体に関する情報の発信、会員同士のコミュニケーションなど、活動の幅を広げてみませんか。

日時 ①情報発信(インスタグラム) 編：2月25日(日)午前10時～正午
②コミュニケーション(LINE) 編：3月10日(日)午前10時～正午

※①②どちらかのみ参加も可能です。
会場 産業福祉センターiホール

対象 基本的な操作ができる方で、インスタグラムを活用した情報発信や、LINEのグループ機能によるコミュニケーションなど、市民活動に便利な機能を学びたい方

※初心者向けの基本的な操作方法を学ぶ講座ではありません。

※貸出用スマートフォンを使用します。

定員 各回20人(申込多数の場合は抽選)

講師 ソフトバンク(株)スマートフォンアドバイザー

協力 ソフトバンク(株)

申込み・問合せ 2月16日(金)まで



申込みフォーム、電話、Eメールまたは直接、地域振興課市民活動センター係
 (内) 632 へ
 ☐ s107000@city.hamura.tokyo.jp



▲申込みフォーム

講演会「ひきこもりについて考える」
 ～ひきこもりの方向の向き合い方～

ひきこもりに悩むさまざまな家庭や本人の相談をはじめ、多くの若者の支援者として豊富な経験を持つ講師が、ひきこもりに関することや向き合い方について話します。

日時 2月18日(日)午前10時～正午
会場 プリモホールゆとりぎ2階講座室
定員 45人(申込順)

第38回ジェンダーをこえて、ともに織りなすフォーラム
 「多様な性・違いを知る」

性の多様性については、徐々に社会的な認識が進んでいるものの、差別や偏見によって当事者がさまざまな困難を抱える状況は少なくないと言われています。誰もが自分らしく生きるために何ができるのか、一緒に考えてみましょう。

日時 2月17日(土)午後2時から(開場：午後1時30分)

講師 井利 由利さん(公社)青少年健康センター副会長・理事、臨床心理士・精神保健福祉士・公認心理士)

申込み・問合せ 電話または直接、子育て支援課児童青少年係(内) 263 へ

ひきこもり相談会

期日 2月14日(水)
時間 午前9時30分～11時 / 午前11時～午後0時30分 / 午後2時～3時30分 / 午後3時30分～5時
会場 市役所東庁舎2階202会議室・204会議室
 ※来庁が難しい場合は別途相談してください。
対象 市内在住(原則)のおおむね15～35歳未満の相談者本人か、保護者・親族など
定員 4人(申込順)
申込み・問合せ 事前に電話で、子育て支援課児童青少年係(内) 263 へ

会場 プリモホールゆとりぎレセプションホール

定員 80人(申込順)

※詳しくは、市公式サイトを確認してください。



講師 下山田 志帆さん

申込み・問合せ 2月15日(木)午後5時までに、「市内・外、氏名、電話番号」を電話、ファクスまたはEメールで、総務課総務係(内) 347 へ
 FAX 554-2921
 ☐ s103000@city.hamura.tokyo.jp

対象 1歳6か月～未就学児

定員 8人(申込順)

申込み 2月9日(金)午後5時までに、「市内・外、氏名、電話番号」を電話、ファクスまたはEメールで、総務課総務係(内) 347 へ

介護

家族介護者リフレッシュの会

認知症などの家族を介護する方が集まって、介護専門職員からのアドバイスや日々の思いや迷いを共有してリフレッシュする会です。



日時 2月13日(火)午前10時～正午
会場 プリモホールゆとりぎ2階講座室1

対象 主に認知症の高齢者を介護している方

定員 10人(申込順)

申込み・問合せ 2月8日(木)午後5時までに、申込みフォーム、電話またはEメールで、高齢福祉介護課介護予防・地域支援係(内) 456 へ
 ☐ s304200@city.hamura.tokyo.jp



▲申込みフォーム

※Eメールで申し込むときは、件名を「家族介護者リフレッシュの会」、本文に「氏名、年齢、住所、電話番号」を記入してください。



しもやまだ しほ 下山田 志帆さん
 (元サッカー選手・株式会社Rebolt 共同代表)

アスリートと経営者の二足のわらじを履き、2019年にLGBTの当事者であることをカミングアウトした。

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

あなたのちょっとした応援が大きな力に 認知症サポーター養成講座

認知症の方とその家族を、地域であたたかく見守る認知症サポーターになりませんか。受講者にサポーターの目印「オレンジリング」を差し上げます。

日時 2月27日(火)午前10時～11時30分(受付：午前9時30分から)

会場 プリモホールゆとろぎ2階講座室1

対象 市内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く)

定員 15人(申込順)

講師 羽村市地域包括支援センターあさひキャババンメイド

※詳しくは、市公式サイトで確認することができます。



▲オレンジリング

申込み・問合せ 2月22日(木)午後5時

までに、申込みフォーム、電話またはEメールで、高齢福祉介護課介護予防・地域支援係(☎456へ)



▲申込みフォーム

※Eメールで申し込むときは、件名を「認知症サポーター養成講座申込み」とし、本文に「氏名、年齢、住所、電話番号」を記載してください。

給付金・助成金

物価高騰対応重点支援給付金

物価高騰の影響を、特に大きく受けている住民税非課税世帯等に対して給付金を支給します。

対象 令和5年12月1日時点で市内に住民票があり、次の(1)または(2)に当てはまる世帯の世帯主

(1) 令和5年度住民税非課税世帯(世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯)

(2) 家計急変世帯(1)以外の世帯で、令和5年1月～令和6年3月の間に予定せず家計が急変し、任意の1か月の収入が住民税非課税世帯の水準まで減少した世帯)

※(1)(2)ともに、住民税が課税されている方からの扶養を受けている世帯は対象外です。

支給額 1世帯あたり7万円

支給方法 口座振替

申請方法 下表を確認してください。

※口座の変更などがある場合は、問い合わせてください。

※振込通知書のほかに書類などが必要になる場合があります。詳しくは、申請書に同封するお知らせを確認してください。

申請書提出 受付窓口(市役所2階201会議室)に提出または郵送

宛先 〒205-18601(所在地記載不要)羽村市社会福祉課庶務係

申請締切 3月31日(日)(当日消印有効)

※窓口での受付は3月29日(金)午後5時まで

問合せ 1月15日(月)～3月29日(金)

○羽村市低所得世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金コールセンター

☎0570-1092923

受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)

■対象ごとの申請方法など

対象	申請	申請方法	支給開始	
(1)令和5年度 住民税非課税世帯	①前回の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円)を受給した世帯	不要	1月下旬に送付する、振込通知書に記載されている振込口座等を確認してください。	2月中旬
	② ①の給付を受けていない世帯	必要	1月下旬に、申請書類を送付します。必要事項を記入の上、添付書類とともに同封の返信用封筒で返送してください。	2月下旬
(2)家計急変世帯	必要	市公式サイトから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して提出してください。	申請受付: 2月1日(休)から	

あなたが見つけた「はむら」を表紙に

広報はむら 表紙写真を募集します

問合せ 秘書広報課広報・シテイプロモーション係 337

あなたが撮影した羽村の美しい風景や元気なまちの様子などを、広報はむらの表紙にしてみませんか。スマートフォンで撮影した写真でもOKです！

テーマ

羽村市内で撮影した四季折々の風景や行事など、広報はむらの表紙にふさわしい写真

写真の形式

デジタルカメラ、スマートフォンで撮影した縦構図の写真（組み写真は不可）

※A4サイズで印刷します。

※画像の合成・加工（切抜きなど）は不可。トリミング、画質や色合いの調整・加工などは可。

応募方法

市公式サイトに掲載している応募フォームを使用し、写真データと必要事項を送ってください。インターネットでの応募ができない場合は、CDにデータを入れ、応募用紙とともに、広報・シテイプロモーション係へ（直接または郵送）。応募にかかる費用はす

べて応募者の負担となります。

宛 先 〒2005-18601（所在地記載不要）羽村市秘書広報課広報写真公募担当

※応募用紙は、市役所1階案内・3階秘書広報課、プリモホールゆとろぎで配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができ

ます。



応募資格

どなたでも。1人2作品まで
※未成年の方は保護者の同意が必要

募集期間

1月19日（金）～2月29日（木）（1年分をまとめて募集します）

選考

季節感、各号のバランスなどから、各号1作品（計12作品）を選考します。採用された作品の応募者には連絡します。掲載は、令和6年4月～令和7年3月に発行する1日号です。
※応募条件など、詳しくは市公式サイトを確認してください。

プリモホールゆとろぎ

羽村の祭ばやし保存連合会 設立40周年記念公演

問合せ プリモホールゆとろぎ ☎ 570-0707

羽村市に育った郷土芸能「祭囃子」は、羽村市の無形民俗文化財に指定されています。この祭囃子を、永く後世に伝えていくため、昭和59年5月に「羽村の祭ばやし保存連合会」を設立。令和6年に設立40周年を迎えます。

各地区の保存会が、それぞれの地域に伝わってきた郷土の心を「祭」とは違った雰囲気でお届けします。受け継がれる「羽村の祭ばやし」をお楽しみください。

日時 2月11日（日）午後1時から（開場…午後0時30分）

会場 プリモホールゆとろぎ大ホール

定員 668人（先着順）

共催 羽村の祭ばやし保存連合会、羽村市教育委員会



▲羽村の祭ばやし保存連合会 活動の様子

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

妊産婦メンタルヘルス相談

妊娠・出産に伴い、心のつらさや不調を感じている方、専門の医師に相談してみませんか。

日時 2月28日(水)①午後1時30分
②午後2時③午後2時30分

会場 保健センター

定員 各回1人(申込順)

対象 市内在住の妊産婦とその家族(妊娠後1年程度の方)

※市外在住で羽村市に里帰り中の方、保育が必要な方は、相談してください。

相談医 三ツ汐 洋さん(精神科医・ちひろメンタルクリニック院長)

申込み・問合せ 事前に電話で、子育て相談課母子保健・相談係(保健センター内) ☎693へ

お子さんのフツ素塗布受診券が使えるのは3月30日(土)まで

令和5年度の羽村市フツ素塗布受診券(はがき)の受診期間は3月30日(土)までです。期間を過ぎると無料で受診することはできません。

歯科医療機関に予約の上、受診してください。

対象 平成31年4月2日～令和3年4月1日生まれの幼児(令和5年4月に受診券(はがき)を送付しています)

※詳しくは、受診券(はがき)または市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。



問合せ 子育て相談課母子保健・相談係(保健センター内) ☎697

「声の広報」を月に2回発行しています

視覚障害のある方などに、広報はむらの音訳(抜粋)CDをお配りしています。発行は広報はむらと同じく毎月1日と15日です。「声のボランティア桑の実」に協力していただいで作成しています。配布などを希望する方は、問い合わせてください。

問合せ 秘書広報課広報・シティプロモーション係 ☎338

親子であそぼ!

わんわんひろば

手遊びや歌、体操を通して、親子のふれあいを楽しみながら、子育て仲間をつくりませんか。

期日	会場	時間
1月16日(火)	東児童館	午前10時から (30分間程度)
2月7日(水)	西児童館	

対象 8か月までの乳児と保護者(定員:12組。先着順)

わんわんひろば・こぐまひろば・キラキラポケット 問合せ

中央児童館 ☎554-4552
東児童館 ☎570-7751
西児童館 ☎554-7578
※参加希望の方は当日、直接会場へ



こぐまひろば

親子で一緒に楽しみながら、子ども同士でお友達をつくったり、親同士の交流を図ります。

期日	会場	時間
1月17日(水)	西児童館	午前10時から (30分間程度)
1月23日(火)	東児童館	
2月1日(木)	中央児童館	午前10時から (30分間程度)
2月14日(水)	西児童館	

対象 9か月～2歳未満の乳幼児と保護者(定員:12組。先着順)

キラキラポケット

親子で一緒に体操や手遊び、工作などを遊びます。

期日	会場	時間
1月25日(木)	中央児童館	午前10時から (30分間程度)
1月31日(水)	西児童館	
2月8日(木)	中央児童館	午前10時から (30分間程度)
	西児童館	

対象 2歳～就学前のお子さんと保護者(定員:12組。先着順)

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

答申

羽村市特別職報酬等審議会

問合せ 職員課給与厚生係 ③ 324

市では、令和5年9月28日に、羽村市特別職報酬等審議会を設置し、議員の期末手当の支給月数および決定のあり方について審議を重ねてきました。12月8日、同審議会から市長に答申書が提出されました。

答申内容

①議員の期末手当の支給月数については、一般職職員並びに市長、副市長および教育長の特別給の支給月数と同じ支給月数とすることが適当である。

②議員の期末手当の支給月数は、一般職職員並びに市長、副市長および教育長の特別給の支給月数に準じて決定することが適当である。なお、一定の期間ごとに本審議会にて審議、検討を行うことは必要であるとする。

※答申の内容は、市役所1階市政情報コーナー・3階職員課、プリモライブラリーはむら、市公式サイトでご覧いただけます。



▲志田会長（左）、橋本市長（中央）、西川職務代理

Photo News

市内の出来事などを写真で紹介します。

問合せ 秘書広報課広報・

シティプロモーション係 ③ 338

「にっとぱーく」（江戸街道公園）にインクルーシブ遊具を設置しました



▲山中代表取締役社長（左）と橋本市長

にっとぱーく（江戸街道公園）のネーミングライツ・パートナー日都産業㈱が、にっとぱーくにインクルーシブ遊具（※）を設置しました。

12月15日にお披露目式・遊具体験会を行い、公園近隣の児童・生徒の皆さんが遊びに来てくれました。

（※）インクルーシブ遊具…障害の有無、年齢、性別などに関係なく、みんなで手を取り合いながら遊べる遊具



▲設置された看板

▲インクルーシブ遊具で遊ぶ子どもたちの様子

状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認するか、問い合わせてください。

プリモホールゆとろぎ

(月曜休館) ☎ 570-0707

ゆとろぎ学習文化講座 「初めてのちりめん細工」

☎ 2月24日
(土)、3月9日
(土)・16日(土)・
23日(土)各日午
後1時30分



～3時30分(全4回) **会**学習室
対ちりめん細工初心者 **定**10人
(申込順) **費**受講料4,000円(材
料費含む)(全4回分) **持**はさみ、
針、筆記用具、持っている方はも
のさし、赤・白・黒色の糸 **講**田
中 敏江さん **協力**羽村市文化協
会

申1月16日(火)から(市
外の方は1月23日(火)
から)右の二次元コー
ド、電話または直接、
ゆとろぎへ(午前9時～午後8時)



初心者講座 「ビーズ刺繍ワークショップ」

ビーズ刺繍でブローチを作ります。

☎ 2月11日(日)・18日(日)・25日(日)、
3月3日(日)各回午前10時～正午
(全4回) **会**創作室2 **対**小学校
4年生以上で、全日参加できる方
(小学校4年生は保護者同伴) **定**
8人(申込順) **費**5,000円(材
料費含む)(全4回分)
持眼鏡型拡大鏡(必
要な方のみ) **講**和田
彩子さん(ビーズ刺
繍作家)



▲和田 彩子
さん

申・問1月16日(火)か
ら(市外の方は1月
23日(火)から)、右の二
次元コード、電話ま
たは直接、ゆとろぎ
へ(午前9時～午後
8時)



羽村市社会教育関係団体の 登録・更新

羽村市社会教育関係団体の有効
期限は3月末です。4月以降、新
たに社会教育関係団体として登録
を希望する団体および、現在登録
している団体で更新を希望する団
体は、3月7日(木)までに所定の書
類を提出してください。申請書は、市公
式サイトからダウン
ロードするか、プリ
モホールゆとろぎ、
S&Dスポーツアリーナ羽村で配
布しています。



問文化系団体…生涯学習推進課
(プリモホールゆとろぎ内) ☎
570-0707 / スポーツ・レクリエー
ション系団体…スポーツ推進課
(S&Dスポーツアリーナ羽村内)
☎ 555-0033

NHK 主催 展覧会 建立 900 年特別展「中尊寺 金色堂」関連文化講演会

国宝・中尊寺金
色堂は東北地方に
現存する最古の建
造物です。同展は
東京国立博物館で
1月23日(火)～4月
14日(日)に公開され、その関連文化
講演会をプリモホールゆとろぎで
行います。



☎ 2月12日(月・休)午後2時～3
時40分 **会**小ホール **定**252人
(申込順) **講**児島 大輔さん(東
京国立博物館 東洋室 主任研究
員) **共**NHK、羽村市教育委員会
申1月16日(火)(市外の方は1月
23日(火)から)の午前9時～午後8
時に、直接、ゆとろぎへ(入場券
は1人3枚まで)
※講演会に入場した方には当日、
同展覧会の招待券を1人につき
1枚差し上げます。

官公署などから

東京都商工会連合会多摩エリア 共催講習会「業績をV字回復 させる秘訣とは」～マーケティ ング・組織・仕事術のすべて～

経営赤字だったタカラトミーを
たった4年で最高益に導いた講師
のメイさんが、これまで実践して
きたトランスフォーメーションの
秘訣について語ります。

☎ 2月22日(木)午後1時～3時
会東京都中小企業振興公社2階
セミナー室 **対**商工業者など **定**
100人(申込順) **講**ハロルド・
ジョージ・メイさん(経営コンサル
タント、アース製薬(株)社外取締
役) **主**羽村市商工会(共催)

申・問羽村市商工会
ウェブサイトから申
し込んでください。
☎ 555-6211



▲商工会ウ
ェブサイト

1月26日は文化財防火デー

文化財防火デーは、昭和24年
1月26日、法隆寺金堂から出火し
た火災を契機に、昭和30年に定
められたものです。日本の文化財
建築物や美術工芸品は、木や紙な
どの可燃物で作られており、一度
火災になると大きな被害を受ける
可能性が高くなります。文化財防
火デーを契機に、消防用設備など
の定期点検と維持管理、放火防止
対策、自衛消防訓練を実施するな
どして、貴重な財産である文化財
を火災から守りましょう。

口2市1町消防演習実施予定
羽村市…1月21日(日)阿蘇神社
福生市…1月27日(土)福生院
瑞穂町…1月28日(日)愛宕神社
問福生消防署予防課防火査察係
☎ 552-0119

主主催 **共**共催 **後**後援 **受**受付 **資**応募・申込資格 **申**申込み **問**問合せ

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。費用の記載がない場合は無料。申込みの記載がない場合は直接会場へ。

寄付

ご寄付ありがとうございました

□市政全般のために

4件 145,000円

□福祉のまちづくりのために

3件 26,000円

□羽村駅西口都市開発整備のために

2件 27,000円

□緑化推進のために

2件 55,000円

□教育振興のために

2件 45,000円

問秘書広報課秘書係

☎ 306

寄付者情報はこちら▶



くらし

令和5年度全国中学生人権作文コンテスト東京都大会表彰

東京法務局・東京都人権擁護委員会主催で、応募作品36,531点の中から、羽村市では2人が入賞しました。

優秀賞吉澤 未采さん（羽村第一中学校2年）

作文委員会賞栗田 隼希さん（羽村第三中学校3年）

問総務課総務係☎ 332

審議会などの傍聴

令和5年度第2回羽村市教育委員会いじめ問題対策連絡協議会

日 2月5日(月)午後3時～4時30分

会 市役所東庁舎4階特別会議室

定 5人（先着順）

問 学校教育課指導係☎ 376

第37回羽村市都市計画審議会

日 2月8日(木)午後2時から

会 市役所西庁舎5階特別委員会室

定 4人（定員を超えた場合は抽選）

※傍聴希望の方は、当日、市役所5階特別委員会室前にお越しください。

予定議案福生都市計画用途地域の変更（羽村市決定）について／福生都市計画高度地区の変更（羽村市決定）について／福生都市計画防火・準防火地域の変更（羽村市決定）について

問 都市計画課☎ 288

※会議日程などが変更になる場合があります。市公式サイトなどで当日確認してください。
※会議は一部傍聴できない場合があります。

施設から

プリモライブラリー はむら

（月曜休館） ☎ 554-2280

蔵書点検のため休館します

資料の一斉点検などを行うため、次の期間休館します。期間中は、小作台図書室も休室します。

期 2月27日(火)～3月7日(木) 注 意 本の返却は、ブックポストを利用してください。／視聴覚資料（CD・DVDなど）と他館借用資料は、3月8日(金)以降にカウンターへ返却してください。／蔵書点検前に受け付けたリクエストは、資料の用意が遅くなる場合があります。

※休館に伴い、通常より貸出期間を延長します。詳しくは、貸出時にお知らせします。



▲図書館ウェブ
サイト

お話会のすすめ方を学びませんか 図書館ボランティア養成講座

日 2月11日(日)①午後1時15分～2時45分②午後3時～4時30分
会 図書館ボランティア室 対 図書に関連したボランティア活動をしている方・関心のある方（①②とも参加できる方を優先）
定 各回10人（申込順）
内 ①お話会の進め方 ②手あそびや、配慮が必要な子どもたちへの対応方法
講 吉井 嘉奈子さん（都立多摩図書館児童青少年資料担当）

日 1月17日(水)（市外の方は1月19日(金)）～2月2日(金)の午前10時～午後5時に、電話または本館1階カウンターへ

能登半島地震 義援金を受け付けます

石川県で発生した能登半島地震で被災された方々を支援するための義援金を受け付けています。ご協力をお願いします。

募集期間 12月24日(火)まで

義援金箱設置場所 市役所1階案内、プリモホールゆとろぎ、プリモライブラリーはむら、S&Dスポーツアリーナ羽村、郷土博物館

問合せ 企画政策課☎ 315

日 日時 期 期日・期間 会 会場 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 内 内容 講 講師



～子どもの施設から～

ちゅうおうじどうかん
中央児童館 ☎ 554-4552 (金休館日)

■ 昼間の月観測会・天体観測会

日にち 1月17日(水) / 2月14日(水)

時間 ○昼間の月観測会…午後4時から

○天体観測会…午後6時30分から

※雨や雲の多いときは、プラネタリウムで「今夜の星空解説」をします。

対象 幼児～18歳 (中学生までの人は大人と来てね)

定員 46人 (先着順・大人を含む)

※遅れると参加できません。

■ 手作り教室「くるくるカライドサイクル & マネキンメイクあそび」

※カライドサイクル…牛乳パックで作るおもちゃ

日時 2月3日(土)午後1時30分～2時30分

対象 市内に住んでいる小学生～18歳

定員 12人 (申込順)

持ち物 作品を入れる袋、水筒 (水かお茶)、うわばき

※よごれてもいい服で来てください。

申込み 1月16日(火)からの午前9時～午後4時30分に、参加する本人が電話するか直接、中央児童館へ

にしじどうかん
西児童館 ☎ 554-7578 (火休館日)

■ 手作り教室「ふわもち♥マシュマロスライムを作ろう」

日時 1月27日(土)午前10時～11時

対象 市内に住んでいる小学生～18歳

定員 12人 (申込順)

持ち物 持ち帰り用の袋、水筒 (水かお茶)

申込み 1月17日(水)からの午前9時～午後4時30分に、参加する本人が電話するか直接、西児童館へ

申し込みのないものは当日、直接会場へ。
費用が書いていないものは無料です。

■ 手作りおもちゃ教室「カタパルトきかんしゃ」

日時 2月10日(土)午前10時～正午 / 午後1時～3時

対象 小学生以下 定員 20人 (先着順)

同じ日におもちゃ病院もあります

こわれたおもちゃの修理や相談もできます。

見てくれる人 おもちゃ病院ねじまわし

ひがしじどうかん
東児童館 ☎ 570-7751 (木休館日)

■ むりえコンテスト

応募期間 2月3日(土)～11日(日)

投票期間 2月14日(水)～21日(水)

結果発表 2月24日(土) 対象 小学生

※期間中に東児童館に来てください。

プリモライブラリー ☎ 554-2280
はむら (月休館日)

■ おはなし会

【本館 小学生向け】

ストーリーテリング「ねことねずみ」など

日時 1月27日(土)午前11時から

【本館 幼児向け】

パネルシアター「てぶくろ」など

日時 2月10日(土)午前11時から

プリモホールゆとろぎ ☎ 570-0707
(月休館日)

■ 子ども映画会

日時 2月4日(日)午前10時30分～11時30分

会場 講座室1

定員 50人 (先着順)

上映作品 美女と野獣 / クマのプーさん
プーさんとはちみつ / 一休さん (まんが日)

本昔(ばなし)

企画・運営 羽村映画クラブ

子どものページ

みんな知ってる？



うるう年のできるわけ

 1日は地球が1回転（自転）する長さ。1年は地球が太陽のまわりを1周する（公転）長さのことなの。1年の長さは正確には、365.24219日なんだって！ 暦では1年は365日だから、残りの0.24219日、時間にすると6時間分くらいあまってしまいうりん♪

そんなわけで、1年を365日のままにしておくと4年で約1日、100年で24日、400年で約97日も、暦と季節がずれてしまいうんだりん。97日もずれると、暦は4月なのに実際は真冬、なんてことになっちゃうから大変！

だから、暦の日付と実際の季節がずれないようにするために、4年に1日、「うるう日」を足すんだりん♪この年は、1年間が366日あるんだって。

でも、4年ごとに1日足していくと、今度は4年間に0.0312日分、暦が進んでしまうので、400年に3回、うるう年を減らさなければならないんだって！



【参考にした本】
「366日じてん きょうはなんの記念日？」
(平野恵理子／著、偕成社)・「これならわかる！科学の基礎のキソ 暦」(鈴木充広／著、こどもくらぶ／編、丸善出版)



今年は、4年に一度めぐってくる「うるう年」。うるう年には、ほかの年にはない「2月29日」があるりん♪ どうしてなのかな。調べてみたりん♪



問合せ ひしょこうほうか 秘書広報課広報・シティ
プロモーション係☎ 338

「うるう」ってどういう意味？

暦で1年の月数や日数がふだんよりも多い、という意味なんだから♪

中国で生まれた言葉で、「うるう月」には王様は仕事をする建物に入らずに、その前の門のところで仕事をしたんだって。だから、漢字では「門」+「王」=「閏」と書くんだったって。

門の前でお仕事するよ～



「うるう日」はなぜ2月なの

私たちが今使っている暦は、古代ローマで使われていたものをもとにしていて、古代ローマでは、2月が1年の終わりだったからなんだって。年の終わりに、調整のための日を付け足したのかもしれないりん♪

私たちの1年は3月から始まるのだ



2月29日生まれの人は4年に1歳しか年を取らないの？

今の法律では、誕生日の次の日に1歳足すことになっているので、2月29日生まれの人は、3月1日に、無事に1つ年を取ることになるりん♪

団体のひろば

市内の市民活動団体などを支援するページです。掲載には団体登録が必要です。市公式サイトに掲載基準などを確認の上、「掲載団体登録用紙」を地域振興課に提出してください（すでに登録している団体は除く）。審査後に、掲載の申請をすることができます。申請時に「催し物」か「会員募集」かを伝えてください。文字数、締切り、掲載回数など、詳しくは問い合わせてください。



▲団体のひろば
(市公式サイト)

担当 地域振興課市民活動センター係 ⑥ 632

催し物

●ジュニアスキー教室&シニアスキー教室 &スキー競技会

ジュニアスキー教室、シニアスキー教室、競技会を開催します。 日 3月16日(土) 午前5時30分(コミュニティセンター集合)～17日(日)午後8時 会 長野県菅平高原スキー場 対 小学校4年生以上 定 ジュニアスキー教室25人、シニアスキー教室15人(いずれも先着順) 費 ジュニアスキー教室20,000円(リフト代込み、レンタル代別途)、シニアスキー教室19,000円(リフト代別) 申 1月27日(土)午前10時から羽村市スキー連盟ウェブサイトへ(受付後、申込者に参加案内のお知らせを郵送します)

URL <http://www.hamura-ski.jp>

問 梅津忠敬 hamurashiski.2024@gmail.com

催し物、会員募集の内容については、各団体に問い合わせてください。また、各団体の情報は市公式サイトでも紹介しています。

会員募集

●フィットネス

健康維持のため、軽ダンス、ストレッチを楽しく皆でやりませんか。 日 木曜日 午後3時～5時 会 S&Dスポーツアリーナ羽村2階会議室 対 55歳以上の女性 定 若干名 費 月額2,000円、入会金なし

問 田村まゆみ gon12qr@gmail.com

●volare 北多摩

小・中学生男子のバレーボールチームです！体験随時受け付けています！ 日 火・木曜日…午後7時～9時、土・日曜日…終日または半日 会 羽村第一中学校、栄小学校、S&Dスポーツアリーナ羽村 対 6～14歳の男子 定 制限なし 費 月額1,000円、入会金なし

問 滝友弘 volare01volley@gmail.com

「市民活動団体」として登録しませんか

市内で市民活動やボランティア活動をしている団体を「市民活動団体」として登録しています。登録すると「市民活動団体ガイド」に団体情報を掲載することができます。

ガイドは、一緒に活動する仲間を見つけたり、ボランティアや出演をお願いするなど、地域のネットワークづくりに活用されています。

■登録内容などに変更があったら届け出を

活動場所や代表者など、登録内容に変更があった場合は、変更の手続きをお願いします。詳しくは、地域振興課⑥632へ

市公式サイト

羽やすめ

X (旧 Twitter)

Facebook

Instagram

YouTube



広報はむらは再生紙を使用しています